

# 美濃戸

会報第 49 号

2022 年 12 月発行

編集・発行

美濃戸高原別荘地連絡会

編集委員会

ホームページ

<http://www.minoto-jp.net>

事務局連絡先

加留部 (Y-45) 080-1086-4884

## <目次>

会長あいさつ

お知らせ

◆フォレストリゾート社情報交換会報告

会員投稿

◆薪ストーブライフ

Y-45 加留部則彦さん

インフォメーション

◆フォレストリゾート管理事務所スタッフご紹介

(つづき)

◆フォレストリゾート社要請の

「金融機関口座からの自動振替」に絡んで

◆Facebook メンバー登録のお誘い

◆会費の納入についてのお願い

◆ホームページのアイデア・ご意見募集中!

(再掲)

◆別荘地活性化案、大募集!(再掲)

◆「連絡会新規会員」をご紹介ください(再掲)

◆「会員名義変更・退会のご連絡」のお願い(再掲)

編集後記

## 会長あいさつ

美濃戸高原別荘地連絡会

会長 中村敏昭

2022 年(令和4年)も早いものでもう年末を迎えました。会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。しかしながら、新型コロナウイルスはオミクロン株の変異が繰り返され、11 月以降は第 8 波の蔓延に見舞われる事態になっています。年末から新年 1 月ごろが感染のピークと言われ、インフルエンザ流行の時期でもありますから、皆様感染予防には十分ご注意をされてください。

## 「フォレストリゾート株式会社 事業開始後の情報交換内容」

この4月にフォレストリゾート株式会社(以降、FR 社)が新たに美濃戸別荘地の事業運営・管理をスタートして半年が経過いたしました。経営陣も管理人もフレッシュな陣容で、地権者(顧客)に対しての礼節さと温厚な対話姿勢、迅速な業務対応には、前事業者と違ってとても安堵感を抱きます。今後も友好的な関係性を多く育んでいきたいと願うところです。

下記に FR 社と 4 月以降 5 回にわたって情報交換した主な内容をお知らせいたします。

① 4・5 月では、まず事務局長懇談で前事業者との管理業務引継ぎ確認や緊急時の速報体制継続などを改めて要請し、年度最初の 5 月世話人会では出席いただいた西村社長(同席に駒木所長・親会社柳平常務)からは「美濃戸の価値を上げるために全力を尽くすが、1 年間は状況把握に専念したい」と、FR 社を見守ってほしい要望発言がありました。また、水道施設大規模修繕工事に関しては、現工事内容を検証した上で、地権者にあまり負担を掛けない工事内容再提案(早期の竣工含み)を考えたいとの発言もありました。

② 8 月の面談は私のみで会いました。西村社長から財産区・市が FR 社との賃貸借(マスターリース)契約手続に遅れを生じさせたため、結果的に簡易水道事業者免許申請も遅れてしまった件、FR 社「管理等に関する覚書」中の「簡易水道事業給水規程」第 6 条にある「受益者会」設立意向や、FR 社から地権者への請求支払いを口座自動振替で一括させていきたい考えなどの話が出されました。また、地権者長年の希望であった「バス通りの舗装工事」では、維持・管理に関する FR 社・市との協定書が締結され、今後の協議次第で来年から数年かけて工事に

着手される見込みと説明がありました。一方、今年度の水道施設大規模修繕工事は来年度に纏めて工事実施されることになりそうです。1年間は我慢をいたしましょう。「口座自動振替」の考えは、地権者側の手数料軽減とFR社事務合理化の意図で賛同できるところです(11月には口座自動振替の要請文書が発送されてきました)。一方、「受益者会」の内容には意見の相違もあり後述の④の項でご説明いたします。

③ 今年度最後の10月世話人会に招聘しました駒木所長との一問一答は、後段の加留部事務局長レポートをお読みください。

④ 10月24日(月)には私、小清水副会長、加留部事務局長が西村社長と会い、今年最後の情報交換をいたしました。主要テーマは、FR社が水道施設大規模修繕工事を進行させる上で示している「受益者会」設立構想について、西村社長の考えを聞き取りたいとの考えからでした。

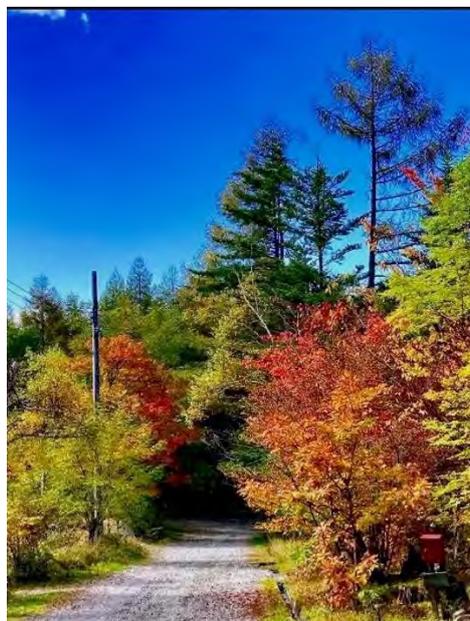
実は世話人会役員間では、地権者全体が“受益者”とされる考え方に疑問を持っておりました。例えば「行政が特定地区のインフラ整備などに税金を投入し、結果としてその恩恵を受けた地区民が受益者として一部の金銭負担を担う」のであれば筋が通りますが、現状は水道給水事業と共に、将来に向けた修繕工事資金のストック義務がある別荘地開発・運営管理会社、且つ簡易水道事業者が何ら資金を拠出せず、地権者自らが工事資金を拠出している訳です。故に地権者は受益者ではなく“利益供与者”と言うべきもの、という考えです。

元はといえば、美濃戸の経営・管理をしていた前事業者が工事資金準備に無策であったわけですが、今回事業を引き継いだFR社も今は資金準備ができていないことも事実です。西村社長からは「受益者会」規約草案やメリット項目のプリントを提示され、説明を受けました。しかし、営利事業を行なわない「受益者会(権利能力なき社団)」が工事主体となれば、法人税・所得税(国税)が受益者会にかからず、FR社の税負担も軽くなるという西村社長の考えには、連絡会として話の本質が異なると考え、また、地権者個々人には固定資産税(地方税)が課税されないという解釈は間違いであることを指摘いたしました。水道施設大規模

修繕工事に絡んで地権者に修繕施設所有権が発生し、固定資産税が課税されては地権者もたまったものではありません。

連絡会として、現在も行われている積立金制度でFR社が売上計上するスタイルを継続するか、その他のプランを検討・提示されるよう西村社長に要請をし、同社長からは検討する旨の返答を得られました。今後の展開を見守っていきたく考えます。

余談ですが、1年前の美濃戸事業譲渡騒動の時とは異なり、今年は紅葉名所や秋の味覚を楽しむに出かけるなど、秋の中信エリアを散策できました。毎年恒例にしたいと願うばかりです。



---

## お知らせ

### フォレストリゾート社情報交換会報告

事務局長 加留部則彦 (Y-45)

第5回世話人会にてフォレストリゾート社(以降、FR社)駒木所長との情報交換を実施したので報告します。(要旨のみ)

## 1. FR 社 6 か月間の状況説明 駒木所長

- ① 特別なことが無い限り現管理費の範囲でやっていける見込みはついた。
- ② 財産区と茅野市の借地権マスターリース契約が 10 月中旬完了し簡易水道事業免許新規取得の申請中である。免許取得の予定期日は不明。従って今年度の大規模水道修繕工事は間に合わず実施できない。

**世話人会**：全地権者に本年度大規模修繕工事が実施できないこと及び今後の見通しを伝えるべき。(10 月 24 日西村社長との懇談会で了解の返事を頂いた。)

- ③ TK 社が有料で実施していたサービス(冬場の敷地内ラッセル等)は内容確認の上継続する。
- ④ ケーブルテレビ導入準備中:導入には建築済区画の半数以上の申し込み希望者が必要なため全地権者にアンケートを実施した。

## 2. FR 社への連絡会会員の要望/質問 (連絡会総会時)

- ① 「FR 社が管理を担って一年間経過後の意見交換会開催を要望する」

**FR 社**：管理事業として経営を軌道に乗せることが、第一の優先事項と考えているのでコストのかかる要望事項にお応えできない会議や意見交換会は当面開催しない。

**世話人会**：地権者の意見・要請は日常生活に関する部分が多い。御社の事業計画にある地権者との懇親会を利用されたら如何か。

- ② 「NK 地区等急傾斜道路は大雨による荒れ、低い土地への雨水の流れ込みもある。耐久性のある道路整備や排水溝の整備をお願いしたい。」

**FR 社**：一年間は砂利道の雨水による影響・掘れ状況を含め、過去から整備されてきた丸太の水切りを生かしながら、有効性や排水先の状況を

観察している。結論は一年では出ないかもしれないが、来年度から現状とは違う形状も含め改善していく予定である。瞬間的な大雨の場合、必ず砂利が流され溝が出来るのでコンクリートを混ぜた土盤改良や一部舗装にするなどの路盤面の悪化を防止する工事はできるが、冬季スリップトラブルの増加や表面雨水の排水先へのしわ寄せが拡大して、さらなる大きな災害リスクの可能性はある。慎重に進めて行く。

**世話人会**：NK 地区の急傾斜道路は美濃戸の中で特異な存在であり道路整備に決め手がないことは承知している。何とかしなければいけないというお気持ちをお持ちのようなので解決策をお待ちする。

- ③ 「車両に会社名を入れてほしい。(パトロールしていると止めて話せる)」

**FR 社**：社名入りのシールシートを手配し巡回車両に貼付した。

- ④ 「登山者の路駐は駐車場満車により発生している。1000 円ぐらいの有料にしたら如何か？(FR 社所有の区画を駐車場として一部整備し 100 台ぐらい吸収してはどうか)」

**FR 社**：駐車場については大きな駐車スペースのある美濃戸別荘地外の施設(原村自然文化園第 2 駐車場及び八ヶ岳農場など)から駐車場を借りる了承を得て、駐車場が満車になった後の登山者カーの吸収スペースとして誘導し、アルピコタクシーなどと美濃戸登山口までピストン輸送する提携協力しながら路上駐車を根絶させるようにする。

**世話人会**：鉢巻道路を歩いている登山者を見かけた。同時に別荘地内の路上駐車は全く見かけなくなった。早速ご対応感謝する。

- ⑤ 「美濃戸池の伐採あとに広葉樹を植えてほしい。(落葉樹の増加によって池のヘドロの蓄積につながるか?)」

**FR社**:美濃戸池周りは美濃戸別荘地にとっては開発地内の園地でもあり調整池の役割もあるので、池ではなく高原地にある生態系豊かな湿地として整備してゆくの正解ではないか。土手の草刈も含めて様々な専門家に意見を聞きながら進めて行く。

#### ⑥「過剰伐採はするべきではない。」

**FR社**:道路確保のための伐採2m(枝の落下・倒木による通行上のリスク及び電線断線による停電などの回避/冬季のアイスバーン抑止/山岳景観の眺望確保)については、あくまでも地域の公益の為であり、**該当のオーナー様にご協力を頂きながら速やかに進めて行く**。また密集エリアの倒木リスクのための伐採(間伐により太陽光の差し込むボリュームが変化し隣接エリアなどを含め植生に変化が生まれ始めトータルとして将来的にCO<sub>2</sub>吸収率が増える。)については、区画オーナーの意向に基づき進めることもあり、自社所有の緑・社有地を含め、慎重かつ計画的に実施して行く。

#### ⑦「7月に行なった草刈りでは美濃戸池の周囲や駐車場周りの草刈りをされなかったのは？」

**FR社**:駐車場管理については施設整備を含め約定により土地の地代の支払い以外は八ヶ岳山荘さんに委ねているが、駐車場周りの草刈りについて昨年までは管理事務所で対応していたなら追加の約定などにより、二社で取り決めをする。

#### ⑧「美濃戸高原別荘地の大雨・土砂災害等に対する防災・避難体制の構築について」

**FR社**:美濃戸高原の属する茅野市防災マップ上の南八ヶ岳エリアマップ(令和元年版)を確認した。土砂災害警戒区域がK地区の西側半分・A地区の一番西側4~5区画をかすめており、崖崩れ警戒区域がY地区一部の北側斜面とT地区外の柳川溪流沿いの一部に設定されている。美濃戸内には幸いに特別警戒区域が無く南八ヶ岳エリア全体の基本避難所が笹原保育園と遠方の為、美濃戸高原内の管理事務所を一時集合待機場所

として使用する設定となっている。

昨今の大雨による災害は、今までの防災避難ルールが、無効となったようにさえ感じる。さまざまに経験を積みながら災害については行政と連絡を密にしながら、予防対策や常駐のオーナー様の避難場所の確保、共有化を急いで行く。

**世話人会**:茅野市防災課の考えは「防災ガイドブック」を全市民に行き渡るようにしてあるのであとは個人対応であるとのこと。現実には定住者(多分市民)は10%程度、90%は通いの方々なので茅野市の防災体制についてご存じない方が多いと思われる。別荘地には土砂災害警戒区域や崖崩れ警戒区域がありその情報提供や防災に対する御社の考え方を全地権者にお知らせして頂けるよう希望する。

(以上)



## 会員投稿

### ◆ 薪ストーブライフ

Y-45 加留部則彦

定年直後に八ヶ岳の中腹標高1500mの森で夫婦二人の山暮らしを始めから21年が過ぎようとしています。俳優柳生博さんの著書「八ヶ岳

倶楽部/森と暮らす、森に学ぶ」を目にしてから定年後のライフスタイルはこれだと思い、年に数回信州のあちこちの別荘地探しを始めましたが、結局学生時代に登ったことのある八ヶ岳が忘れられずここに住み着くことになりました。

## 薪ストーブのこと

山荘を建てる時、何はさておき薪ストーブを入れることを地元の工務店に伝えたのですが驚いたことに家が完成した時に既に薪ストーブが設置されていました。少々違和感を覚えたのですがこれがこの地の習慣かと思いながら嬉しくてそのまま薪ストーブライフに入りました。

この薪ストーブはダッチウエスト社の中型でしたが、私と同じように建築と同時に設置されていたというケースをいくつか目や耳にしました。

4月に移住を開始して6月頃まで薪ストーブを焚きましたがこのストーブは暖房効率が良く特にサイドからの放熱は優れていてこのストーブ1台で部屋中が十分に温まりました。ただ天板の平らな部分が狭く鍋1個を乗せるのがやっとでした。

移住を始めた年の秋、薪ストーブ販売店のイベントに参加した際今の薪ストーブであるバーモントキャスティング社の赤のアンコールに出会いました。一瞬でストーブはこれだという思いに駆られ「いつか」はこのストーブに変えたいと思うようになりました。そして「いつか」は「移住一年後」になり翌年の春に買い替えました。少々痛い出費となりましたが貴婦人が我が家にお出ましになった感ありの大満足で今日に至っています。

赤色は火を入れて熱くなると濃い赤に変わり落ち着きを示します。色付きのストーブは鋳物に色付きのホーローを焼き付けているので、鋳物とホーローの熱膨張率の差で長年の使用中にホーローにヒビが入り欠けてくるのが難点と言えますが、惚れた弱みで長年の山暮らしの証しと捉えています。残念なことは、もう少し奥行があれば薪の入れ方に余裕ができたことだと思います。反対に炉床から17cmの薪押さえは素晴らしいデザインです。炉内に積んだ薪が落ちてガラス扉を傷付けることはありません。

我が家のアンコールは1階の16畳の居間のほぼ真ん中に設置していますが、北側の窓辺あたりは若干寒さを感じます。居間の半分が吹き抜けになっているので2階も十分暖気が回り設置済の大型の石油ストーブのお世話にはならずアンコール1台で快適な真冬を過ごしています。天井、壁、床を100ミリの断熱材で包んでいることも功を奏しています。



都会からのお客様には天板での煮炊きや炉内でのピザや魚を焼いた食事を差し上げると、これが薪ストーブライフかと驚かれるとともに本当に喜んでいただけます。又手作り味噌の大豆や長時間煮込む料理にも重宝しています。更に灰受けで作る焼き芋は美味というか言いようがありません。

極寒の冬にお湯が常にあるのも薪ストーブのお陰です。真冬に停電で断水になった時、庭の雪を大きな鍋で溶かしお湯を作ったこともあります。

アンコール愛好仲間の発案でストーブの背面に天板と同じ高さのプレートを取り付けました。アンコールの平の天板は約2倍の広さに増え、更にいくつもの鍋やヤカンを乗せることが出来る優れものでした。問題は取り付け方法です。ダンパー取り付け用のボルトを利用するので、新品の薪ストーブには簡単に取り付け出来るのですが、長年使用したストーブへの取り付けはボルトが焼き付いていて難しく仲間内の使用のみで発展はしませんでした。今でも大重宝していますし訪問者には自慢のプレートです。

ストーブトップが開閉できるので前扉を開けず

に薪を入れたり、専用の魚焼き器を挿入しガス台のグリルには入らない大きな魚を焼くことが出来ます。お客様は大喜びです。

薪ストーブを安全に使用するためには定期的メンテナンスが重要です。ご自分で煙突掃除をされる方もいらっしゃいますが私はプロの方に2年に一度分解掃除をお願いしています。2年ごとの夏の終わりにお願いし来たる冬に備えています。

アンコールは一世を風靡した名機で多くの方に愛され当時はどこのお宅でも設置されていました。アメリカの厳しい排ガス規制にも当初からクリアしていると聞きとても嬉しく思います。時代の変遷とともに排ガス規制システムやストーブのスタイルが変わりアンコールタイプのストーブは見かけなくなりました。ちょっと寂しいです。

最近の薪ストーブでは外壁に石を組み込んだタイプのが気になります。近所の知人がこの中型を設置したので見学しましたが今までにない発想の転換型ストーブであり正に目から鱗の定住者向けストーブですね。暖房効率は高いのですが鋳物ストーブのように煮炊きが出来ないのが残念です。



## 薪のこと

移住を始めた頃薪の入手方法が全く分からずどうしようかと思っていました。最初は薪ストーブ販売店がサービスしてくれたナラの薪を細々と焚いていました。薪ストーブの先輩から薪は買うものではなく自分で調達するものと言われたのでちょっと焦りましたが、ある日ご近所のお年寄りから製材所を紹介され

そこで製材端材を入手することが出来るようになりました。マイカーショートパジェロ（平成11年車ですが今も健在で薪や石を運んでいます）で数えきれないくらい通り、一冬分の端材薪をゲットすることが出来たのは本当にラッキーでした。その間に知り合いになった方々に薪情報を頂けるようお話をした結果、2、3年後にはいろいろな方から木を伐ったから取りにおいでというお話を頂けるようになりました。

隣の富士見町役場で伐採をしているという話を聞き飛び込んだ所、立木の整理が出来ない山持ちのお年寄りのためのボランティアを募集しているという話でした。伐採費は払わないが、伐採した木は薪として頂けるという条件でした。伐採なんて初めてでしたが、チームの中に伐採の得意な人がいてその指導の下に伐採に励みました。このプロジェクトは2年ほどで終了しましたが、この活動は石化燃料の使用を減らすための活動ということでNHKの取材を受け放映されました。伐採活動は近所の友人たちと続け、合計300～400本を伐採しました。

プロの伐採屋さんとも懇意になり、伐採後の原木（殆どが針葉樹でしたが）を頂くことがたくさんありました。お陰様で薪には不自由しませんでした。最近では伐採木が売れるとの事で伐採業者が持ちかえるケースが多く、今までの薪事情は一変しました。薪ストーブライフを続けるのも一苦労必要のようです。

もう一つ、薪作りは薪割り機の使用が一般的ですが、薪ストーブ販売店の講習会で斧による薪割りを教わり、以後2種類の斧（軽い斧、重い斧）を使い分け80歳一歩手前まで割り続けました。薪割り機を使う方が多い中、10数年間斧による薪割りは良くやったなど自分を誉めています。肩を痛めたことでその後は薪割り機のお世話になっています。それでもたまに斧の感触を楽しんでいます。

真冬には数日ですが-20℃近くになる（最近では温暖化のせい最低気温は-15℃くらい）極寒の地での定住は、薪の使用量は半端ではありません。火入れは10月、ストーブ仕舞いは6月の9か月間薪ストーブのお世話になりますが、結局今日に至るまで薪を買うことはありませんでした。妻には灯油代に換算すると一冬30万円

×20年=600万円稼いだことになるかと自慢しています。

薪は針葉樹で1年、ナラ材で1年半乾燥させます。当然薪小屋が必要です。我が家の薪小屋はパレット3枚で一小屋（高さ2m弱）です。最初は二小屋造りました。これで十分と思いましたがとんでもなく、少しずつ増築して今は5棟の小屋になっています。これで2シーズン分の薪を収納しています。骨組みは勿論伐採で得たカラマツの丸太を使った手作りです。

普段は針葉樹中心ですが、極寒の真冬の夜中用にナラ材を使っています。寝る時にナラの薪を3~4本ストーブに放り込むと朝熾火になっていて外気温がマイナス10℃でも室内はプラス15℃前後で寒さ知らず快適です。普段用の薪は買いませんが、極寒用には数年に一度ナラの原木を1~2トン購入しています。

寄る年波と薪事情の変化と合わせて今後の薪作りはいつまで続けられるのか悩むところですが、無理をせず体力の及ぶ範囲で続けたいと考えています。

薪ストーブライフを通じて得た最大の財産は多くの方々との出会いでした。その中でも山に来てまもなく薪ストーブのことは勿論、薪の作り方、伐採、チェーンソーの管理等実践を伴った博識の方に出会うことが出来たのが充実した薪ストーブライフを送ることが出来た最大のポイントです。

これからもこの財産を大切に薪ストーブライフを楽しみたいと思っています。



## インフォメーション

### ◆フォレストリゾート管理事務所スタッフご紹介 (つづき)



(田中管理人)

8月より、こちらのフォレストリゾート(株)にお世話になっております、田中勇作です。夏の赴任でしたので、とても涼しく快適な環境で心地よかった気がしましたが、あっという間に寒くなってしまい、来る真冬を恐れながら、日々色づく秋の美濃戸の景色を楽しんでいます。

趣味はスポーツ全般で、スノーボードとバスケットボールは今でも細く続けており、気の合う友人たちと楽しんでおります。

未だ手探り状態ではありますが、よりよい美濃戸高原別荘地になりますよう日々励んでまいりたいと思っておりますので、今後とも宜しく願いいたします。

### ◆フォレストリゾート社要請の「金融機関口座からの自動振替」に絡んで

2022年11月に、フォレストリゾート社(以降、FR社)からありました標記の要請に絡んで、一部会員の方から問合せがありました。

内容は、「前管理会社の蓼科観光(以降、TK社)が連絡会と未合意になったままの管理費値上げ金額相違分(差額分)支払い請求をFR社に委託し、今回の「口座自動振替」制を利用してFR社が差額分を引き落とすことなどはありませんか?」というご質問です。

結論をお伝えしますと、そのご心配は全く無く、FR社西村社長に確認をいたしました。

因みに少し詳しくご説明しますと下記の項目になります。

① FR社とTK社は事業譲渡に伴うTK社債権債務をFR社が何ら引き継がないことに合意している。

② FR社が地権者と交わした「管理等に関する覚書」冒頭表記で「管理費等は令和4年3月31日までの分を支払い済みであることを確認します」と甲・乙（地権者・FR社）間書類で宣言している。

一方のTK社ですが、TK社代理人（濱田広道法律事務所）から5月に特定会員に送られた管理費差額督促書については、連絡会が即座にTK社の非論理的主張による管理費値上げの不当性を抗議書として再度送付した結果、面談の意向が先方から示されましたが、既に7か月間も何の意思表示もありません。連絡会としては、先方が値上げ主張の脆弱さと150名以上の会員を対象とする交渉作業の費用対効果を認識し、本件を自然消滅させる判断をしたのではないかと考えております。

FR社はこの口座自動振替措置で、経理事務の合理化を図り、また、通常振込みでは支払い側負担となる振込み手数料を自社で負担することを表明していますので、連絡会としては賛同のスタンスをとっています。会員の皆様へはFR社から2023年1月に請求書が発送されますから、その時点で請求額＝振替額が確認できます。振替実施日は3月11日となるそうですから、ご協力方どうぞよろしく願いいたします。



## ◆Facebookメンバー登録のお誘い

美濃戸高原別荘地連絡会のFacebookが始まりました！プライベートグループの設定で、連絡会の会員やご家族など、登録されたメンバーだけがグループのメンバーや投稿を見ることができるので、安心です。

投稿は、美濃戸や周辺のなにげない写真や興味のあること、ちょっとした情報や質問など、何でもOKです。

**参加していただける方は、HP左側一番下の「お問合せ・ご意見メール」にメールアドレスをお送りください。「招待状」を送らせていただきます。みなさんの参加をお待ちしています！**

## ◆会費の納入についてのご報告とお願い

### 1. ご報告

2022年度の会費納入率は2022年10月31日付け会員数224名中納付者186名、**納付率83.0%**で前年度とほぼ同じ(前年10月31日時点82.7%)でした。今後とも納付率の向上に一層のご協力をお願いいたします。

### 2. お願い

#### ①会費の納入期限

**会費の納入**は例年7月に総会資料と一緒に支払い票をお送りし、**10月31日**期限での納入をお願いしています。ぜひ期限の日までに会費を納入いただきますようお願いいたします。未納の方につきましてはこの会報と同時にご連絡さしあげますので遅くとも年度末までには会費の納入をお願いいたします。

#### ②別荘地番の記入

**会費の納入にはお名前と別荘地番の記入**をお願いしておりますがまだ別荘地番のご記入のない方が多くいらっしゃいます。入金管理の都合上必ずご記入下さい。通帳からATMで振込む場合でも、「**名前変更を選択**」いただいておりますお名前の後に別荘地番、例えば「**アンドウシンジ NK-71**」と入れていただければ地番がわかります。正確な入金確認のためにご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ③お問い合わせ

会費の納入のお問い合わせは、

メール [hima2593@comet.ocn.ne.jp](mailto:hima2593@comet.ocn.ne.jp)

Tel 0266-75-3321

(20時以降はほぼ在宅しております。)

安藤まで直接ご連絡ください。

会計担当 安藤晋二

### ◆ホームページのアイデア・ご意見募集中!

(再掲)

「八ヶ岳 美濃戸こもれびの森」(minoto-jp.net)がスタートしてもうすぐ2年。おかげさまで、毎日100回を超すアクセスがカウントされています。

このホームページをさらに魅力的に、さらに使いやすくするためのアイデアを募集しています。

「こんなページがあったらいいのに…」「ここをもう少し変えて欲しい…」というアイデア・ご意見がありましたら、ぜひ、お知らせください。どんな些細なことでもOKです。

**アイデア・ご意見は「お問合せ・ご意見メール」からお送りいただくか、お近くの世話人の方にお伝えください。**

### ◆別荘地活性化案、大募集! (再掲)

新型コロナウイルス流行をきっかけに、自然環境に恵まれた地方に別荘やワーケーションで長期滞在したり、移住したりする方が増えています。この別荘地でも、今後利用される方が増えることが期待されます。

そこで、この美濃戸の良さを伸ばすとともに新しい魅力を発揮できるアイデアを大募集します。会社にして欲しいこと、住民が協力してできること、ちょっとした思いつきや夢のような話でも構いません。**ホームページの「お問合せ・ご意見メール」にご記入・送信してください。お名前を出したくないかたは、ハンドルネームで「掲示板こもれびの森ひろば」に投稿していただいてもOKです。また、手紙や書葉で以下の事務局宛てお送りいただいても結構です。**

〒391-0011 茅野市玉川 11395-18 NK-70

美濃戸高原別荘地連絡会事務局 安藤晋二 宛

美濃戸ライフを、より大勢の方に、より長く、より楽しんでいただけるように、みなさまのお知恵をお貸しください!

### ◆「連絡会新規会員」をご紹介ください (再掲)

最近、新たに美濃戸高原別荘地の仲間となられた方々をお見かけします。現・連絡会会員の皆様の声に加え、新たにこの自然あふれる憩いの地を求めて来られた方々からも貴重なご意見をいただき、より良い別荘地の環境づくりに役立てたいと考えます。お近くに新たな同好の志を見かけられましたら、是非連絡会のご紹介と入会資料お届けのお誘いをお願いいたします。

**事務局やお近くの世話人にお声掛けいただくか、下記E-mailでお知らせください。資料等を早速ご手配いたします。**

### ◆「会員名義変更・退会のご連絡」のお願い

(再掲)

日頃は連絡会の活動へのご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。諸般のご事情により**名義変更または退会**される場合は、お手数ですが**メールか電話で事務局宛にご連絡**ください。名義変更の場合は「名義変更届」をメールまたは郵送させていただきますので、ご返信・ご返送ください。連絡会を円滑に運営していくために、ご協力のほどよろしく願いいたします。

美濃戸高原別荘地 連絡会事務局

TEL : 080-1086-4884 (加留部)

E-mail : [contact@minoto-jp.net](mailto:contact@minoto-jp.net)

## 編集後記

今年は御柱の大祭の年でした。工夫を凝らしつつ何とか催行できたのは何よりでした。8月末には女坂の麓から子之神地区(玉川)寝神社への御柱の搬出に行き会いました。立派な御柱が2本、ラップと木遣りに送られ、トレーラーに載せられて賑々しく運ばれてゆきました。

この会報の編集集中に「美濃戸に雪」の便りが聞こえてきました。また美濃戸も冬籠りに入ります。この冬の雪はいかばかりでしょうか。コロナ、国内外情勢、物価高騰と不安要因は途切れませんが、来る2023年が皆さまにとって良い年になりますように。澄み切った八ヶ岳ブルーの雪道で、新緑の芽吹きで、またお目にかかれることを楽しみに。

(会報内の各写真は、HPの「フォトギャラリー」にご投稿いただいたものなどを転載させていただきました。お礼申し上げます。) (NK-1 野々村)